

西教委学給発第 12 号
平成 26 年(2014 年)5 月 29 日

西宮市学校給食審議会
会長 浦上拓也様

西宮市教育委員会
委員長 井ノ元 由紀子

学校給食基本方針の見直しについて（諮問）

本市の学校給食は、平成 14 年 2 月の西宮市学校給食検討委員会の提言を踏まえ、同年 9 月に策定しました「西宮市学校給食基本方針」に基づき、生涯にわたり主体的に健康で安全な生活を実現する子供の育成を目指し実施してきました。

しかしながら、近年の社会経済情勢のめまぐるしい変化に伴い、食をめぐる環境も変化し、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。このような現状を踏まえ、平成 17 年には食育基本法が、平成 18 年には食育推進基本計画が制定されました。その後、平成 20 年 6 月に学校給食法が改正され、学校給食の目標について、食育の推進の観点からの見直しが行われ、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資する」、「学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る」と極めて有効な教育的役割が期待されており、学校給食のより一層の充実を図っていく必要があります。

一方、本市の学校給食を取り巻く状況は、児童生徒数の急増や震災復興、長引く景気の低迷により財政状況が依然厳しい中、学校給食を実施していく上で最も大切な安全で衛生的な給食を提供するため、国が作成した学校給食衛生管理の基準に基づくハード・ソフト面における安全・衛生管理の強化充実を進める必要があります、一層、効率的な運営を図ることが求められています。

また、平成 24 年 12 月に、東京都調布市で食物アレルギーを有する児童が、学校給食に起因するアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故の発生を受け、食物アレルギー等を有する個々の児童生徒等の状況に応じた万全の体制での対応が求められ、本市においてもアレルギー物質除去食対応などより安全な方策を講じる必要があります。

さらに、米飯給食の推進や外部委託問題など諸課題の解決に向け、策定から 10 年以上を経過した基本方針を検証し改定するため、下記の項目を総合的に調査・審議いただきたく諮問いたします。

記

- 1 西宮市学校給食基本方針の見直しについて
 - ・ 給食内容の充実
 - ・ 給食設備の整備
 - ・ 効率的な運営

以 上